

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	午後 2 時 3 0 分 開会
主任	<p>〔開 会〕</p> <p>皆様ご多用のところをご出席いただきまして誠にありがとうございます。飯能市文化財保護条例第 1 7 条第 2 項に規定された定数を満たしておりますので、これより令和 5 年度第 3 回飯能市文化財保護審議委員会を開会いたします。本日の会議は原則公開となっております。</p> <p>議事に先立ちまして、須田委員長よりご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(委員長あいさつ)</p>
主任	<p>ありがとうございました。飯能市文化財保護条例第 1 6 条第 2 項の規定により、これより先の本日の議事進行につきましては須田委員長にお願い致したく存じます。</p>
委員長	<p>〔議事〕</p> <p>それではこれより「議事」に入ります。まず、(1)「飯能市指定文化財の諮問について」を議題といたします。事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>飯能市教育委員会 2 月定例会にて、「飯能の底抜け屋台行事」について、本委員会へ諮問がありました。中村教育長お願いいたします。</p> <p>(諮問の読み上げと受け渡し)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。飯能市教育委員会より、指定の諮問をさせていただきました。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料に沿いまして説明いたします。</p> <p>(資料 1 に基づき説明)</p>
委員長	<p>今の説明に対して質問やご意見がある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>配布資料について、補足させていただきます。調書について、先ほど私の所見を記載した追加資料を配らせていただきました。役立てていただけたら嬉しいです。</p>
委員	<p>保存会を設立したのは、とても良いことだと思います。このような形でないと、行事が受け継がれていかないこともあります。このような型式で飯能に伝統芸能が残っているのは、とても貴重です。ぜひ指定していただきたいです。</p>

	<p>資料2には、中藤下郷・矢嵐・願成寺は休会中とありますが、それぞれ復活の見通しはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>中藤下郷は、保存会の方の高齢化により、復活は難しい状態です。矢嵐は、お囃子については復活の希望もあるのですが、やはり構成員の問題から復活は難しそうです。願成寺については、底抜け屋台自体を手放したいという動きがありますので、やはり復活は難しいでしょう。</p>
委員	<p>これらの地区は、新しくったり、新住民の方がいたりする地区なののでしょうか。</p>
委員	<p>願成寺は川寺にある、由緒あるお寺です。以前はゆずりはまつりというものを実施していたのですが、コロナ禍や高齢化で祭の事務局自体が無くなってしまいました。現在は、屋台や付属品含めて譲渡先を探している状態です。</p>
事務局	<p>中藤や矢嵐も、地区自体は歴史ある地区です。</p>
委員	<p>昨年、飯能夏祭りを実際に見ました。ぜひ、ご提案のとおり指定して欲しいと思います。</p> <p>無形民俗文化財の指定に際しては、将来存続の見込みがある、という点が大事です。したがって、補足資料に書いたように、今後も続いていくということを調書に明記した方が良いでしょう。</p>
委員	<p>私も昨夏に、底抜け屋台を拝見しました。飯能の町場で、町の組織を通して発展した祭りであるということを感じました。本事例は、新たな祭りのあり方を示す好例と言えると思いますので、ぜひ指定して盛り上げていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>ほかに何かございますか。</p>
委員	<p>調書では「ひっかわせ」となっていますが、飯能での呼称は「ひきあわせ」です。ご訂正願います。</p>
事務局	<p>失礼いたしました。承知いたしました。</p>
委員	<p>このような屋台行事は、入間市などでもまだ行われているのですか。</p>
委員	<p>入間市では、新久など主に市域の西の方の地域で、集落単体で行っているところがあります。</p>
委員	<p>私が知っているのは、静岡県の三島大社ですね。ほかに、県内ですと、春</p>

事務局	<p>日部市にも大型の底抜け屋台が残っています。遠方なら、岩手県の花巻市にもたくさん残っていて、腰抜け屋台と呼ばれています。ただし、床は無いものの華美な装飾がついています。もともとの山王権現の形を保っているのは、飯能市や入間市の底抜け屋台だといえます。</p> <p>ここで、皆さまに、今年度の飯能夏祭りで撮影した映像をご覧いただきたく存じます。</p> <p>(映像視聴)</p>
委員長	<p>ただ今の映像について、質疑等のある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>とても賑やかで良いですね。市指定文化財となったら、各保存団体の方から、市のお墨付きの何かは無いのか、といった話が出てくるかもしれません。そのように言われた時の対応は、考えておいた方が良いでしょう。</p>
事務局	<p>承知いたしました。</p>
委員長	<p>ほかに何かある方はいらっしゃいますか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
委員長	<p>それでは議事(1)「飯能市指定文化財の諮問について」は以上とさせていただきます。</p> <p>以上で本日予定した議事につきましては全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは進行を事務局へお返しします。</p>
事務局	<p>慎重審議まことにありがとうございました。続きまして報告事項に入りたいと思います。本日の報告事項は3件ございますので、次第の順に進めさせていただきます。</p> <p>[報告事項]</p>
事務局	<p>それでは報告事項(1)「飯能市文化財保存活用地域計画」について報告いたします。</p> <p>(資料3・4に基づいて報告)</p> <p>ただ今の報告について質疑等ある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>25頁の記述について、訂正です。第4段落4行目に、入間川が高麗川と合流するとありますが、この地点で合流するのは越辺川だと思われます。再</p>

	<p>度のご確認をお願いいたします。</p>
事務局	<p>失礼いたしました。確認いたします。 ほかにございますか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
事務局	<p>それでは、報告事項(2)「令和5年度文化財関係事業」について報告いたします。 (資料5に基づいて報告) ただ今の報告について質疑等ある方はいらっしゃいますか。</p>
委員	<p>郷土芸能補助事業とは、具体的にどのようなものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>お囃子に使用する道具の修理や、山車および底抜け屋台の修理などに対して交付される補助金です。</p>
委員	<p>先ほど見せていただいた底抜け屋台の映像に関わるようなものも、あるのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、ございます。 他に何かある方はいらっしゃいますか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
事務局	<p>それでは(3)その他「飯能市指定文化財候補について」報告いたします。 (報告) 以上で報告事項を終わります。</p>
事務局	<p>〔その他〕 5その他につきまして、事務局からは特にございませんが、委員のみなさまからは何かございますか。</p> <p>(無しの声あり)</p> <p>〔閉会〕</p>
事務局	<p>それでは閉会のあいさつを生涯学習課課長の武藤より申し上げます。</p> <p>(武藤課長挨拶)</p>

事務局	ありがとうございました。以上で、令和5年度第3回文化財保護審議委員会を閉会させていただきます。 <p style="text-align: right;">午後4時00分 閉会</p>
議事の内容、概要を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名します。 令和 年 月 日 議 長 の 署 名 _____	